

証券コード 2198  
平成24年1月11日

株 主 各 位

佐賀県伊万里市新天町722番地5  
**アイ・ケイ・ケイ株式会社**  
代表取締役社長 金子 和斗志

## 第16期定時株主総会招集ご通知

拝啓 日頃より格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第16期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、平成24年1月26日（木曜日）午後6時までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成24年1月27日（金曜日）午前10時
2. 場 所 福岡県福岡市博多区東月隈3丁目27-2  
ララチャンス 博多の森 ヴィラ・フォーレ  
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)
3. 会議の目的事項  
報告事項 1. 第16期（平成22年11月1日から平成23年10月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件  
2. 第16期（平成22年11月1日から平成23年10月31日まで）計算書類の内容報告の件

決 議 事 項

第1号議案 剰余金の処分の件

第2号議案 定款一部変更の件

以 上

~~~~~  
◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.ikk-grp.jp>)に掲載させていただきます。

(添付書類)

## 事業報告

(平成22年11月1日から  
平成23年10月31日まで)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過および成果

##### ① 事業の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、緩やかな回復基調で推移していたものの、平成23年3月11日に発生した東日本大震災の影響により、サプライチェーンの混乱や製造業における生産活動の停滞、個人消費の低迷等、厳しい状況に陥りました。その後、徐々に生産体制や個人消費は持ち直しつつありますが、原発の問題に加え、海外における金融不安、急激な円高などの影響により、景気の先行きにつきましては、依然として不透明な状況が続いております。

ウェディング業界におきましては、平成22年の婚姻件数は70万214組であり（厚生労働省「平成22年 人口動態統計（確定数）の概況」）、ゲストハウス・ウェディングの需要は底堅く推移しておりますが、専門式場やホテルのリニューアル、価格競争の激化、顧客ニーズの多様化等により、業界内の競合は厳しい状況が続いております。

このような状況のもと、当社グループは、「お客さまの感動のために！」という企業信念に基づき、お客様の「感動の最大化」を図るため接客力・企画提案力の向上に努めるとともに、多様化するお客様のニーズに対応するための店舗展開を、地方都市を中心に堅実に進めてまいりました。具体的には、平成23年4月に当社では初めてとなるレストラン「キュージーヌ フランセーズ ラ・チャンス」（富山支店レストラン）をオープンし、同年8月には従来型の店舗「ララチャンスベルアミー」（盛岡支店）をオープンいたしました。更に、従来とは異なる顧客層をメインターゲットとし、初期投資を抑え、オペレーションを効率化した新たなコスト構造での婚礼事業を展開するため「スイート ヴィラ ガーデン株式会社」を設立し、同年9月に「スイート ヴィラ ガーデン」（福岡東店）をオープンいたしました。しかしながら、平成23年3月11日に発生した東日本大震災により、いわき支店が一時的な営業停止を余儀なくされたこと等により、挙式・披露宴の延期、キャンセルが発生いたしました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は12,148百万円（前年同期比4.3%減）、営業利益は1,331百万円（同21.5%減）、経常利益は1,270百万円（同20.6%減）となりました。

た。また、特別損失として、東日本大震災及び原発事故の影響に伴う減損損失650百万円、災害による損失130百万円を計上したほか、資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額51百万円を計上したこと等により、当期純利益は214百万円（同74.6%減）となりました。

なお、セグメント別の概況は次のとおりであります。

#### (イ) 婚礼事業

婚礼事業では、当連結会計年度に上記3店舗をオープンしたものの、東日本大震災の影響を受けたいわき支店が一時的な営業停止を余儀なくされたこと等により、売上高は538百万円（前年同期比4.4%減）減少し11,823百万円となりました。

営業利益は、減収により369百万円（同22.0%減）減少し1,311百万円となりました。

#### (ロ) 葬儀事業

葬儀事業では、前連結会計年度及び当連結会計年度に2店舗の競合他社の出店があったものの、売上高は8百万円（前年同期比2.6%減）の減少にとどめ324百万円となりました。

営業利益は、3百万円（同22.0%増）増加し20百万円となりました。

### ② 設備投資の状況

当連結会計年度中においては、新規出店を中心として総額1,822百万円の設備投資（無形固定資産を含む）を実施いたしました。その主なものは、富山支店レストラン施設377百万円、盛岡支店827百万円、スイート ヴィラ ガーデン株式会社福岡東店212百万円です。

### ③ 資金調達の状況

当連結会計年度中においては、新店舗建築資金として、総額250百万円の借入を行いました。

### ④ 事業の譲渡および譲受けの状況

該当事項はありません。

- ⑤ 吸収分割または新設分割の状況  
該当事項はありません。
- ⑥ 他の会社の株式その他持分または新株予約権などの取得または処分の状況  
該当事項はありません。
- ⑦ 吸収合併または吸収分割による他の会社の事業に関する権利義務の承継の状況  
該当事項はありません。

⑧ 対処すべき課題

国内のウェディング業界は、結婚適齢期人口の減少や晩婚化などを背景に、挙式・披露宴件数は、緩やかに減少傾向をたどっていくものと予想されます。しかし、伝統や格式にとらわれないオリジナルな挙式・披露宴志向の高まりによって、ゲストハウス・ウェディングの市場は、順調に拡大してきました。こうしたトレンドを踏まえ、専門式場がゲストハウス・ウェディングの形態へ進出してきたほか、ホテルのリニューアルや価格競争の激化など、競合状況は一段と厳しさが増してきております。

こうした中、当社は、お客様の意識の変化や業界・競合企業の動向を十分に踏まえ、新郎・新婦、ご親族及びゲストの方々全員に感動していただける挙式・披露宴を提供できるように努め、「感動創造業」として社会に貢献していく方針であります。このため、(イ)優良な人財の確保と育成、(ロ)情報収集力・分析力の強化、(ハ)お客様に関する安全対策の強化、(ニ)既存店のクオリティの維持・強化、(ホ)接客力・企画提案力の更なる向上、(ヘ)堅実な店舗展開の6項目を重要な課題としてかかげ、積極的に取り組んでおります。

株主の皆様におかれましては、今後ともより一層のご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

## (2) 財産および損益の状況の推移

### ① 企業集団の財産および損益の状況

| 区 分                    | 第13期<br>平成20年10月期 | 第14期<br>平成21年10月期 | 第15期<br>平成22年10月期 | 第16期<br>(当連結会計年度)<br>平成23年10月期 |
|------------------------|-------------------|-------------------|-------------------|--------------------------------|
| 売 上 高 (百万円)            | 9,126             | 10,148            | 12,694            | 12,148                         |
| 経 常 利 益 (百万円)          | 1,180             | 806               | 1,601             | 1,270                          |
| 当 期 純 利 益 (百万円)        | 677               | 387               | 843               | 214                            |
| 1 株 当 たり 当 期 純 利 益 (円) | 20,543.43         | 11,746.10         | 247.35            | 58.01                          |
| 総 資 産 (百万円)            | 9,600             | 12,353            | 13,510            | 12,159                         |
| 純 資 産 (百万円)            | 3,297             | 3,685             | 5,016             | 5,143                          |

- (注) 1. 百万円単位の記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数で算出しております。
3. 第14期は、婚礼事業において、いわき支店、高知支店及び福井支店が新規オープンしたことにより売上高が増加しましたが、新規出店に伴う一時的コストの発生により経常利益、当期純利益、1株当たり当期純利益が減少しました。また、新規出店に伴う設備投資により総資産が増加しました。
4. 第15期において、当社は、平成22年1月28日付で株式1株につき100株の分割及び平成22年7月22日を払込期日とする公募増資による400,000株の株式の発行を行っております。
5. 第15期は、第14期にオープンしたいわき支店、高知支店及び福井支店が通期稼動したことにより売上高、経常利益、当期純利益が増加しました。また、公募増資及び当期純利益の計上により総資産及び純資産が増加しました。
6. 第16期の状況につきましては、前記「(1)事業の経過および成果」に記載のとおりであります。

## ② 当社の財産および損益の状況

| 区 分                    | 第13期<br>平成20年10月期 | 第14期<br>平成21年10月期 | 第15期<br>平成22年10月期 | 第16期(当期)<br>平成23年10月期 |
|------------------------|-------------------|-------------------|-------------------|-----------------------|
| 売 上 高 (百万円)            | 8,751             | 9,721             | 12,361            | 11,809                |
| 経 常 利 益 (百万円)          | 1,128             | 738               | 1,586             | 1,332                 |
| 当 期 純 利 益 (百万円)        | 646               | 361               | 849               | 270                   |
| 1 株 当 たり 当 期 純 利 益 (円) | 19,600.52         | 10,966.25         | 248.96            | 73.25                 |
| 総 資 産 (百万円)            | 9,282             | 12,012            | 13,242            | 11,934                |
| 純 資 産 (百万円)            | 3,234             | 3,595             | 4,932             | 5,116                 |

- (注) 1. 百万円単位の記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。  
 2. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数で算出しております。

## (3) 重要な親会社および子会社の状況

### ① 親会社との関係

該当事項はありません。

### ② 重要な子会社の状況

| 会 社 名                | 資 本 金                | 議 決 権 比 率 | 主 要 な 事 業 内 容            |
|----------------------|----------------------|-----------|--------------------------|
| スイート ヴィラ<br>ガーデン株式会社 | 50,000 <sup>千円</sup> | 100.0%    | 挙式・披露宴に関する企画・運営等のサービスの提供 |
| 株式会社極楽               | 50,000               | 100.0%    | 葬儀に関する企画・運営等のサービスの提供     |

## (4) 主要な事業内容 (平成23年10月31日現在)

- ① 挙式・披露宴に関する企画・運営等のサービスの提供
- ② 葬儀に関する企画・運営等のサービスの提供

## (5) 主要な事業所 (平成23年10月31日現在)

### ① 当社

| 名 称   | 所 在 地   | 名 称   | 所 在 地     |
|-------|---------|-------|-----------|
| 本店    | 佐賀県伊万里市 | 金沢支店  | 石川県金沢市    |
| 伊万里支店 | 佐賀県伊万里市 | いわき支店 | 福島県いわき市   |
| 鳥栖支店  | 佐賀県鳥栖市  | 高知支店  | 高知県高知市    |
| 福岡支店  | 福岡県福岡市  | 福井支店  | 福井県福井市    |
| 富山支店  | 富山県富山市  | 盛岡支店  | 岩手県盛岡市    |
| 宮崎支店  | 宮崎県宮崎市  | 福岡本部  | 福岡県糟屋郡志免町 |
| 大分支店  | 大分県大分市  |       |           |

### ② 子会社 (スイート ヴィラ ガーデン株式会社)

| 名 称 | 所 在 地     | 名 称  | 所 在 地     |
|-----|-----------|------|-----------|
| 本店  | 福岡県糟屋郡志免町 | 福岡東店 | 福岡県糟屋郡久山町 |

### ③ 子会社 (株式会社極楽)

| 名 称  | 所 在 地      | 名 称 | 所 在 地      |
|------|------------|-----|------------|
| 本店   | 佐賀県伊万里市    | 山代店 | 佐賀県伊万里市    |
| 伊万里店 | 佐賀県伊万里市    | 有田店 | 佐賀県西松浦郡有田町 |
| 西有田店 | 佐賀県西松浦郡有田町 |     |            |

## (6) 従業員の状況 (平成23年10月31日現在)

| 従 業 員 数 | 前期末比増減 | 平 均 年 齢 | 平均勤続年数 |
|---------|--------|---------|--------|
| 496名    | 18名増   | 28.5歳   | 4.3年   |

(注) 1. 従業員数は就業人員であります。

2. この他、アルバイトの年間平均雇用人員 (1日8時間換算) は201名であります。

### (7) 主要な借入先 (平成23年10月31日現在)

| 借入先           | 借入金残高     |
|---------------|-----------|
| 株式会社佐賀銀行      | 1,462 百万円 |
| 株式会社三井住友銀行    | 1,362     |
| 株式会社日本政策金融公庫  | 348       |
| 伊万里信用金庫       | 345       |
| 株式会社三菱東京UFJ銀行 | 186       |

- (注) 1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 株式会社佐賀銀行、株式会社三井住友銀行、伊万里信用金庫及び株式会社三菱東京UFJ銀行の借入金残高には、株式会社三井住友銀行を主幹事とする金融機関7社によるシンジケートローンの残高2,637百万円の一部が含まれております。

### (8) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。



## 2. 会社の状況に関する事項

### (1) 株式に関する事項（平成23年10月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 12,000,000株
- ② 発行済株式の総数 3,699,500株（自己株式128株を含む。）
- ③ 株主数 2,157名
- ④ 大株主

| 株主名                   | 持株数(株)    | 持株比率(%) |
|-----------------------|-----------|---------|
| 金子 和斗志                | 1,077,700 | 29.13   |
| 株式会社エム・ケイ・パートナーズ      | 980,000   | 26.49   |
| 金子 晴美                 | 358,000   | 9.67    |
| アイ・ケイ・ケイ従業員持株会        | 134,100   | 3.62    |
| 金子 美枝                 | 75,000    | 2.02    |
| 金子 和代                 | 75,000    | 2.02    |
| 金子 和枝                 | 54,500    | 1.47    |
| クレジット スイス アーゲー チューリツヒ | 35,500    | 0.95    |
| 松本 正紀                 | 32,300    | 0.87    |
| 株式会社佐賀銀行              | 29,000    | 0.78    |

(注) 上記の持株比率は、発行済株式総数から自己株式128株を控除した株式数により算出しております。

- ⑤ その他株式に関する重要な事項  
該当事項はありません。

## (2) 新株予約権等に関する事項

### ① 当事業年度末日における新株予約権等の状況

#### (イ) 第1回新株予約権（平成18年8月29日発行）

- ・新株予約権の数 266個
- ・新株予約権の目的となる株式の種類及び数  
普通株式 26,600株（新株予約権1個につき100株）
- ・新株予約権の発行価額 無償
- ・新株予約権の行使価額 1株につき 493円
- ・新株予約権を行使することができる期間  
平成19年6月1日から平成28年7月31日まで
- ・新株予約権の行使の条件
  - (a) 新株予約権の割当てを受けた者（以下、「新株予約権者」という。）は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役及び従業員の地位にある事を要するものとする。ただし、業務上の疾病に起因する退任・退職及び転籍その他正当な理由の存する場合は、取締役会の承認を条件に、地位喪失後6ヶ月間は権利行使をなしうるものとする。
  - (b) 新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権の相続を認めないものとする。ただし、取締役会が認めた場合はこの限りではない。
  - (c) その他の条件については、取締役会決議に基づき、別途当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
- ・上記新株予約権のうち当社従業員の保有状況

| 区 分               | 名 称      | 個 数 | 保有者数 |
|-------------------|----------|-----|------|
| 取締役<br>(社外取締役を除く) | 第1回新株予約権 | 50個 | 3名   |

(注) 新株予約権を保有している取締役3名のうち1名の新株予約権10個は、使用人として在籍中に付与されたものです。なお、社外取締役及び監査役には新株予約権を付与しておりません。

(□)第2回新株予約権（平成20年3月26日発行）

- ・新株予約権の数 220個
- ・新株予約権の目的となる株式の種類及び数  
普通株式 22,000株（新株予約権1個につき100株）
- ・新株予約権の発行価額 無償
- ・新株予約権の行使価額 1株につき 918円
- ・新株予約権を行使する事ができる期間  
平成22年3月26日から平成30年3月25日まで
- ・新株予約権の行使の条件  
第1回新株予約権と同様であります。
- ・上記新株予約権のうち当社役員の保有状況

| 区 分               | 名 称      | 個 数 | 保有者数 |
|-------------------|----------|-----|------|
| 取締役<br>(社外取締役を除く) | 第2回新株予約権 | 20個 | 1名   |

(注) 社外取締役及び監査役には新株予約権を付与していません。

- ② 当事業年度中に交付した新株予約権等の状況  
該当事項はありません。
- ③ その他新株予約権等に関する重要な事項  
該当事項はありません。

### (3) 会社役員に関する事項

#### ① 取締役及び監査役に関する事項（平成23年10月31日現在）

| 氏名     | 地位及び担当            | 重要な兼職の状況                  |
|--------|-------------------|---------------------------|
| 金子 和斗志 | 代表取締役社長           | 株式会社極楽代表取締役社長             |
| 金子 晴美  | 取締役（衣裳部長）         |                           |
| 松本 正紀  | 取締役（調理部長）         | 株式会社極楽取締役                 |
| 登田 朗   | 取締役（管理本部長兼経営管理部長） | 株式会社極楽監査役                 |
| 寺澤 大輔  | 取締役（人事部長）         |                           |
| 諸岡 安名  | 取締役（経営企画部長）       | 株式会社極楽取締役                 |
| 菊池 旭貢  | 取締役（営業部長）         | スイート ヴィラ ガーデン株式会社代表取締役社長  |
| 成富 敏幸  | 取締役               |                           |
| 小宮 秀一  | 常勤監査役             | スイート ヴィラ ガーデン株式会社監査役      |
| 白石 秀徳  | 監査役               |                           |
| 武田 野富和 | 監査役               |                           |
| 直江 精嗣  | 監査役               | 株式会社アップパートナーズコンサルタンツ代表取締役 |

- (注) 1. 平成23年1月27日開催の第15期定時株主総会において小宮秀一氏は監査役に新たに選任され、就任いたしました。
2. 平成23年1月27日開催の第15期定時株主総会終結の時を以って、西泰然氏は任期満了により監査役を退任いたしました。
3. 取締役成富敏幸氏は、社外取締役であります。
4. 監査役小宮秀一氏、白石秀徳氏、武田野富和氏及び直江精嗣氏は、社外監査役であります。
5. 監査役小宮秀一氏、白石秀徳氏、武田野富和氏及び直江精嗣氏は、大阪証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同証券取引所に届け出ております。

② 取締役および監査役の報酬等の総額

| 区 分      | 支給人員 | 報酬等の額      |
|----------|------|------------|
| 取締役      | 8名   | 156,071千円  |
| 監査役      | 5名   | 13,867千円   |
| 合計       | 13名  | 169,938千円  |
| (うち社外役員) | (6名) | (15,617千円) |

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 報酬等の額には、当事業年度に係る役員退職慰労引当金の繰入額がそれぞれ含まれております。
3. 上記支給額のほか、平成23年1月27日開催の第15期定時株主総会の決議に基づき、退任社外監査役1名に対する退職慰労金並びに社外監査役1名に対する慰労金を6百万円支給しております。  
 なお、この金額には、当事業年度及び過年度の事業報告において開示した役員退職慰労引当金の繰入額が含まれております。
4. 平成23年1月27日開催の第15期定時株主総会において、取締役の報酬額は年額400百万円以内（うち社外取締役分は年額25百万円以内とし、使用人分給与は含まない。）、監査役の報酬額は年額30百万円以内と決議いただいております。

③ 社外役員に関する事項

(イ)重要な兼職先である法人等と当社との関係

社外監査役直江精嗣氏は、株式会社アップパートナーズコンサルタンツの代表取締役であります。当社と同社の間に特別の関係はありません。また、社外監査役小宮秀一氏は、スイート ヴィラ ガーデン株式会社の監査役であります。同社は当社の完全子会社であります。

(ロ)主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

## (八)当事業年度における主な活動状況

| 区 分   | 氏 名       | 主 な 活 動 状 況                                                                   |
|-------|-----------|-------------------------------------------------------------------------------|
| 取 締 役 | 成 富 敏 幸   | 当事業年度開催の取締役会17回全てに出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。                                  |
| 監 査 役 | 小 宮 秀 一   | 平成23年1月の就任後、当事業年度開催の取締役会13回全てに、また当事業年度開催の監査役会10回全てに出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。 |
| 監 査 役 | 白 石 秀 徳   | 当事業年度開催の取締役会17回全てに、また当事業年度開催の監査役会14回全てに出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。             |
| 監 査 役 | 武 田 野 富 和 | 当事業年度開催の取締役会17回全てに、また当事業年度開催の監査役会14回全てに出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。             |
| 監 査 役 | 直 江 精 嗣   | 当事業年度開催の取締役会17回全てに、また当事業年度開催の監査役会14回全てに出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。             |

## (二)責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役及び社外監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。

## (4) 会計監査人に関する事項

### ① 名 称

新日本有限責任監査法人

### ② 報酬等の額

| 区 分                             | 支 払 額 |
|---------------------------------|-------|
| 公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬       | 22百万円 |
| 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 22百万円 |

(注) 1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 当社と会計監査人との監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないため、上記金額にはこれらの合計金額を記載しております。

③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会社法第340条に定める監査役会による会計監査人の解任のほか、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査役会の同意を得た上で、会計監査人の解任または不再任に関する議案を株主総会に提案する方針です。

**(5) 業務の適正を確保するための体制等の整備についての決議の内容**

当社は、平成19年7月12日開催の取締役会において、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制について決議し、平成22年1月28日開催の取締役会において、以下のとおり改定することを決議しております。

- ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - ・ 取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合するよう、経営理念、「コンプライアンス規程」をはじめとする社内規程、通達等を定め、研修、諸会議、社内回覧等により社内徹底を図り、その遵守を行う体制とする。また、内部監査を通じ、使用人の職務執行の法令・定款・社内規程等の適合性を点検する。
  - ・ 取締役の職務執行を監督するために、毎月1回の定時取締役会及び必要に応じ開催される臨時取締役会において、各取締役はそれぞれの職務の執行状況を報告すると共に、他の取締役の職務執行状況を相互に監視する。また、監査役も取締役会、その他の会議出席を通じ、取締役の職務執行状況を監視する。
  - ・ 「内部通報者保護規程」に基づき、社内での相互監視システムと通報者の保護を確立することにより、取締役と使用人の職務執行の適法性を確保する。
  - ・ 取締役は、反社会的勢力からの不当な要求に対して毅然とした態度で臨み、関係機関との連携や組織一体となった対応を図るなどして、これらの勢力との一切の関係を遮断する。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
  - ・ 法令及び「文書管理規程」、「情報管理規程」、「個人情報管理規程」等社内規程に基づき適切に保管管理を行い、取締役及び監査役はこれを常時閲覧することができる体制とする。
- ③ 損失の危険の管理に関する体制
  - ・ 「リスク管理規程」及び「危機管理規程」に基づき、当社の経営に悪影響を及ぼす恐れのある事態(重大なコンプライアンス違反、甚大な被害が生じた災害、重大な食品事故等)に対しその適切な対応を行う。有事の際には、社長を本部長とする対策本部を設置し、情報連絡体制を整え、必要に応じ外部専門家も対策本部に加える等損害を極小化する体制とする。

- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・ 原則月 1 回の定時取締役会や、必要に応じて臨時取締役会を開催し、重要事項の決定や取締役の業務執行の執行状況の監視を行う。加えて原則毎週 1 回経営会議を開催し、具体的な業務の状況や諸問題に対応した機動的な業務の処理を行う体制とする。また、「職務権限規程」による適切な権限の委譲を行うことにより、効率的な取締役の職務の執行を行う。
- ⑤ 当該株式会社並びにその親会社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・ 子会社に関し「関係会社管理規程」に基づき、関係会社の所管部署を経営企画部とする。また、子会社の取締役会決議事項、同報告事項、月次予算状況等の重要事項につき所管部へ報告させる。また、内部監査についても当社及び当社の子会社からなる企業集団を監査対象とする。
- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- ・ 現時点では監査役の職務を補助すべき使用人を設置していないが、監査役から求められた場合には、内容について監査役と協議の上、速やかに設置する。
- ⑦ 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
- ・ 現時点では設置していないが、監査役の要請により設置した場合には、当該使用人の指揮・命令等は監査役の下にあることとし、その人事上の取扱いは監査役の承認を得ることとする。
- ⑧ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- ・ 取締役及び使用人は監査役の出席する取締役会や経営会議にて職務の執行状況を報告する体制とする。また、取締役及び使用人は、監査役の要請に応じ必要な報告及び情報の提供を行う。
  - ・ 「内部通報者保護規程」に基づく内部通報がなされた場合は、その内容、会社の対応等の顛末につき、監査役へ報告される体制とする。
- ⑨ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・ 監査役は代表取締役、会計監査人、内部監査室と定期的に意見や情報の交換を行うことにより監査の実効性、効率性を確保する。また、「監査役会規程」、「監査役監査規程」の改廃は監査役会が行う。加えて監査役会の要請があった場合には速やかに弁護士等の外部専門家と直接相談ができる環境を整備する。



⑩ 財務報告の信頼性を確保するための体制

- ・ 当社は財務報告の信頼性を確保するため、適切な内部統制システムを構築し、その運用、評価を行うと共に、必要な是正を実施する。

**(6) 会社の支配に関する基本方針**

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針については、特に定めておりません。

# 連結貸借対照表

(平成23年10月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部                |                   | 負 債 の 部                   |                   |
|------------------------|-------------------|---------------------------|-------------------|
| 科 目                    | 金 額               | 科 目                       | 金 額               |
| <b>流 動 資 産</b>         | <b>2,223,639</b>  | <b>流 動 負 債</b>            | <b>3,069,398</b>  |
| 現 金 及 び 預 金            | 1,609,153         | 買 掛 金                     | 638,164           |
| 売 掛 金                  | 244,460           | 1 年 内 償 還 予 定 の 社 債       | 70,000            |
| 商 品                    | 81,088            | 1 年 内 返 済 予 定 の 長 期 借 入 金 | 1,160,570         |
| 原 材 料 及 び 貯 蔵 品        | 69,567            | 未 払 法 人 税 等               | 188,077           |
| 繰 延 税 金 資 産            | 87,924            | 賞 与 引 当 金                 | 161,491           |
| そ の 他                  | 137,071           | そ の 他                     | 851,095           |
| 貸 倒 引 当 金              | △5,627            | <b>固 定 負 債</b>            | <b>3,946,204</b>  |
| <b>固 定 資 産</b>         | <b>9,935,676</b>  | 社 債                       | 80,000            |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>     | <b>8,917,844</b>  | 長 期 借 入 金                 | 3,071,143         |
| 建 物 及 び 構 築 物          | 6,956,417         | 退 職 給 付 引 当 金             | 69,409            |
| 機 械 装 置 及 び 運 搬 具      | 50,183            | 役 員 退 職 慰 労 引 当 金         | 210,660           |
| 土 地                    | 1,643,983         | ポ イ ン ト 引 当 金             | 45,891            |
| そ の 他                  | 267,259           | 資 産 除 去 債 務               | 270,792           |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>     | <b>107,259</b>    | そ の 他                     | 198,308           |
| <b>投 資 そ の 他 の 資 産</b> | <b>910,571</b>    | <b>負 債 合 計</b>            | <b>7,015,603</b>  |
| 繰 延 税 金 資 産            | 598,224           | 純 資 産 の 部                 |                   |
| そ の 他                  | 320,547           | <b>株 主 資 本</b>            | <b>5,143,712</b>  |
| 貸 倒 引 当 金              | △8,200            | 資 本 金                     | 336,568           |
|                        |                   | 資 本 剰 余 金                 | 340,224           |
|                        |                   | 利 益 剰 余 金                 | 4,467,036         |
|                        |                   | 自 己 株 式                   | △115              |
|                        |                   | <b>純 資 産 合 計</b>          | <b>5,143,712</b>  |
| <b>資 産 合 計</b>         | <b>12,159,315</b> | <b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b>    | <b>12,159,315</b> |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

(平成22年11月1日から  
平成23年10月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                 | 金 額      | 金 額        |
|---------------------|----------|------------|
| 売上高                 |          | 12,148,024 |
| 売上原価                |          | 5,488,800  |
| 売上総利益               |          | 6,659,223  |
| 販売費及び一般管理費          |          | 5,327,678  |
| 営業利益                |          | 1,331,544  |
| 営業外収益               |          |            |
| 受取利息                | 566      |            |
| 受取手数料               | 3,440    |            |
| 負のれん償却額             | 858      |            |
| その他                 | 4,351    | 9,216      |
| 営業外費用               |          |            |
| 支払利息                | 58,976   |            |
| その他                 | 10,871   | 69,847     |
| 経常利益                |          | 1,270,914  |
| 特別利益                |          |            |
| 貸倒引当金戻入額            | 1,490    |            |
| 災害保険金               | 66,558   | 68,048     |
| 特別損失                |          |            |
| 固定資産除却損             | 19,413   |            |
| 減損損失                | 650,612  |            |
| 資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額 | 51,978   |            |
| 災害による損失             | 130,593  | 852,597    |
| 税金等調整前当期純利益         |          | 486,364    |
| 法人税、住民税及び事業税        | 591,740  |            |
| 法人税等調整額             | △319,974 | 271,766    |
| 少数株主損益調整前当期純利益      |          | 214,598    |
| 当期純利益               |          | 214,598    |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(平成22年11月1日から  
平成23年10月31日まで)

(単位：千円)

|               | 株 主 資 本 |         |           |         |            |
|---------------|---------|---------|-----------|---------|------------|
|               | 資 本 金   | 資本剰余金   | 利益剰余金     | 自 己 株 式 | 株主資本<br>合計 |
| 平成22年10月31日残高 | 336,568 | 340,224 | 4,339,374 | △67     | 5,016,098  |
| 連結会計年度中の変動額   |         |         |           |         |            |
| 剰余金の配当        | —       | —       | △86,936   | —       | △86,936    |
| 当期純利益         | —       | —       | 214,598   | —       | 214,598    |
| 自己株式の取得       | —       | —       | —         | △48     | △48        |
| 連結会計年度中の変動額合計 | —       | —       | 127,662   | △48     | 127,613    |
| 平成23年10月31日残高 | 336,568 | 340,224 | 4,467,036 | △115    | 5,143,712  |

|               | 純資産<br>合計 |
|---------------|-----------|
| 平成22年10月31日残高 | 5,016,098 |
| 連結会計年度中の変動額   |           |
| 剰余金の配当        | △86,936   |
| 当期純利益         | 214,598   |
| 自己株式の取得       | △48       |
| 連結会計年度中の変動額合計 | 127,613   |
| 平成23年10月31日残高 | 5,143,712 |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結注記表

### 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

#### 1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数 2社

連結子会社の名称 株式会社極楽

スイート ヴィラ ガーデン株式会社

上記のうち、スイート ヴィラ ガーデン株式会社については、当連結会計年度において新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

#### 2. 持分法の適用に関する事項

##### (1) 持分法を適用した非連結子会社数

該当事項はありません。

##### (2) 持分法を適用した関連会社数

該当事項はありません。

##### (3) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社数

該当事項はありません。

#### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

#### 4. 会計処理基準に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産 ……評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

###### ① 商品

・衣裳・引出物・引菓子

個別法

・棺・骨壺・灯籠

移動平均法

・その他の商品

最終仕入原価法

###### ② 原材料

最終仕入原価法

###### ③ 貯蔵品

最終仕入原価法

##### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

###### ① 有形固定資産（リース資産を除く） ……定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）については、定額法を採用しております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

|           |       |
|-----------|-------|
| 建物及び構築物   | 2～50年 |
| 機械装置及び運搬具 | 2～6年  |
| 工具、器具及び備品 | 2～20年 |

なお、事業用定期借地権契約による借地上の建物及び構築物については、耐用年数を定期借地権の残存期間、残存価額を零とした償却を行っております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）……………定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

また、定期借地権については、残存期間に基づく定額法によっております。

③ リース資産……………所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。  
なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年10月31日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金……………売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金……………従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。
- ③ 退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。  
数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により、翌連結会計年度から費用処理することとしております。
- ④ 役員退職慰労引当金……………役員の退職金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。
- ⑤ ポイント引当金……………当社及び連結子会社の冠婚葬祭の会員組織に加入している会員に対して付与した特典（ポイント）の利用に備えるため、当連結会計年度末において将来利用されると見込まれる額を計上しております。

(4) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

- ① 繰延資産の処理方法  
創 立 費……………支出時に全額費用として処理しております。
- ② のれんの償却方法及び償却期間……………負ののれんは、5年間で均等償却しております。
- ③ 消費税等の会計処理……………税抜方式によっております。

## 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項の変更

(資産除去債務に関する会計基準等の適用)

当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。

これにより、当連結会計年度の営業利益、経常利益はそれぞれ16,460千円減少し、税金等調整前当期純利益は68,438千円減少しております。

## 表示方法の変更

(連結損益計算書)

前連結会計年度において区分掲記しておりました「受取保険金」(当連結会計年度626千円)については、重要性が乏しいため、当連結会計年度は営業外収益「その他」に含めて表示しております。

前連結会計年度において区分掲記しておりました「還付加算金」(当連結会計年度286千円)については、重要性が乏しいため、当連結会計年度は営業外収益「その他」に含めて表示しております。

当連結会計年度より、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく「会社法施行規則、会社計算規則等の一部を改正する省令」(平成21年3月27日法務省令第7号)の適用により、「少数株主損益調整前当期純利益」の科目を表示しております。

## 連結貸借対照表に関する注記

### 1. 担保資産

担保に供している資産は次のとおりであります。

|    |             |
|----|-------------|
| 建物 | 4,250,516千円 |
| 土地 | 1,555,717千円 |
| 計  | 5,806,234千円 |

上記に対応する債務

|               |             |
|---------------|-------------|
| 1年内償還予定の社債    | 70,000千円    |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 1,133,419千円 |
| 社債            | 80,000千円    |
| 長期借入金         | 3,042,943千円 |
| 計             | 4,326,362千円 |

### 2. 有形固定資産の減価償却累計額

|  |             |
|--|-------------|
|  | 4,450,712千円 |
|--|-------------|

## 連結損益計算書に関する注記

### 1. 減損損失

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

| 用途   | 場所          | 種類      | 金額        |
|------|-------------|---------|-----------|
| 婚礼施設 | 福島県<br>いわき市 | 建物及び構築物 | 650,612千円 |

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位として資産のグルーピングを行っております。

当該婚礼施設は、東日本大震災の影響により営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなる見込みであることから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。

なお、回収可能価額は使用価値により算定しており、将来キャッシュ・フローの割引率は国債の利回りを使用しております。

### 2. 災害による損失

災害による損失は、平成23年3月11日に発生した東日本大震災による損失額を計上しており、その主要な内訳は、復旧工事にかかる費用71,220千円、営業休止期間中の固定費46,509千円であります。

## 連結株主資本等変動計算書に関する注記

### 1. 当連結会計年度末日における発行済株式の種類及び数

普通株式 3,699,500株

### 2. 配当に関する事項

#### (1) 配当金支払額

| 決議               | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(千円) | 1株当たり<br>配当額(円) | 基準日         | 効力発生日      |
|------------------|-------|----------------|-----------------|-------------|------------|
| 平成23年1月27日定時株主総会 | 普通株式  | 86,936         | 23.50           | 平成22年10月31日 | 平成23年1月28日 |

#### (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成24年1月27日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

- ① 配当金の総額 86,935千円
- ② 1株当たり配当額 23円50銭
- ③ 基準日 平成23年10月31日
- ④ 効力発生日 平成24年1月30日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

### 3. 当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式 48,600株



## 金融商品に関する注記

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1)金融商品に関する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金を主として銀行借入により調達しております。一時的な余資は主に安全性・流動性の高い金融資産で運用しております。

#### (2)金融商品の内容及びそのリスク

買掛金は、事業活動から生じた営業債務であり、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。

借入金は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであります。このうち一部は、変動金利であるため、金利の変動リスクに晒されております。

#### (3)金融商品に係るリスク管理体制

##### ① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、経理規程に従い、売掛金については、各支店における管理者が債権回収状況を定期的にモニタリングし、債権ごとに期日及び残高を管理することにより、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、経理規程に従い、同様の管理を行っております。

##### ② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、長期固定金利借入を利用しております。

##### ③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社は、毎月資金繰計画を見直すなどの方法により、流動性リスクを回避しております。

##### ④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年10月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

|             | 連結貸借対照表計上額<br>(千円) | 時価<br>(千円) | 差額<br>(千円) |
|-------------|--------------------|------------|------------|
| 現金及び預金      | 1,609,153          | 1,609,153  | —          |
| 資産計         | 1,609,153          | 1,609,153  | —          |
| (1)買掛金      | 638,164            | 638,164    | —          |
| (2)長期借入金(※) | 4,231,713          | 4,241,923  | 10,210     |
| 負債計         | 4,869,877          | 4,880,087  | 10,210     |

(※) 1年内返済予定の長期借入金を含めております。

### (注1)金融商品の時価の算定方法に関する事項

#### 資産

##### 現金及び預金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

#### 負債

##### (1)買掛金

これは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

##### (2)長期借入金

長期借入金の時価は、元金金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。ただし、変動金利による長期借入金については、金利が一定期間ごとに更改される条件となっているため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2)金銭債権の連結決算日後の償還予定額

|     | 1年以内<br>(千円) |
|-----|--------------|
| 預 金 | 1,601,730    |
| 合 計 | 1,601,730    |

(注3)長期借入金の連結決算日後の返済予定額

|           | 1年以内<br>(千円) | 1年超<br>5年以内<br>(千円) | 5年超<br>10年以内<br>(千円) |
|-----------|--------------|---------------------|----------------------|
| 長 期 借 入 金 | 1,160,570    | 2,696,743           | 374,400              |
| 合 計       | 1,160,570    | 2,696,743           | 374,400              |

### 資産除去債務に関する注記

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

婚礼施設等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を当該契約の期間に応じて10年～41年と見積り、割引率は1.2370%～2.1810%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当連結会計年度における当該資産除去債務の総額の増減

|                 |                  |
|-----------------|------------------|
| 期首残高(注)         | 229,367千円        |
| 有形固定資産の取得に伴う増加額 | 36,576千円         |
| 時の経過による調整額      | 4,847千円          |
| 期末残高            | <u>270,792千円</u> |

(注)当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用したことによる期首時点における残高であります。

### 1 株当たり情報に関する注記

- |               |           |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額  | 1,390円43銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 58円01銭    |

## 重要な後発事象に関する注記

### 信託型従業員持株インセンティブ・プランの導入

#### 1. プランの概要

当社は、平成23年12月12日開催の取締役会において、当社グループ従業員に対する当社の中長期的な企業価値向上へのインセンティブ付与、福利厚生 の拡充及び株主としての資本参加による従業員の勤労意欲高揚を通じた当社の恒常的な発展を促すことを目的として、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」の導入を決議いたしました。

本プランは、「アイ・ケイ・ケイ従業員持株会」(以下、「持株会」)に加入する全ての従業員を対象とするインセンティブ・プランです。本プランでは、当社が信託銀行に「アイ・ケイ・ケイ従業員持株会専用信託」(以下、「従持信託」)を設定し、従持信託は、5年間を最長期間として持株会が取得すると見込まれる規模の当社株式を予め取得します。その後は、従持信託から持株会に対して継続的に当社株式の売却が行われると共に、信託終了時点で従持信託内に株式売却益相当額が累積した場合には、当該株式売却益相当額が残余財産として受益者適格要件を満たす者に分配されます。なお、当社は、従持信託が当社株式を取得するための借入に対し保証をしているため、当社株価の下落により従持信託内に株式売却損相当額が累積し、信託終了時点において従持信託内に当該株式売却損相当の借入金残債がある場合は、保証契約に基づき、当社が当該残債を弁済することになります。

#### 2. 従持信託の概要

- |           |                                               |
|-----------|-----------------------------------------------|
| (1) 名称    | アイ・ケイ・ケイ従業員持株会専用信託                            |
| (2) 委託者   | 当社                                            |
| (3) 受託者   | 野村信託銀行株式会社                                    |
| (4) 受益者   | 受益者適格要件を満たす者(受益権確定事由の発生後一定の手続きを経て存在するに至りません。) |
| (5) 信託契約日 | 平成23年12月12日                                   |
| (6) 信託の期間 | 平成23年12月12日～平成28年12月27日                       |
| (7) 信託の目的 | 持株会に対する安定的かつ継続的な株式の供給及び受益者適格要件を満たす者への信託財産の交付  |

#### 3. 従持信託による当社株式の取得の内容

- |           |                                  |
|-----------|----------------------------------|
| (1) 株式の種類 | 当社普通株式                           |
| (2) 取得の総額 | 194百万円を上限とする                     |
| (3) 取得株式数 | 最大21万株とする                        |
| (4) 取得方法  | 当社代表取締役社長である金子和斗志が保有する株式から取得する予定 |
| (5) 取得期間  | 平成23年12月28日～平成23年12月30日          |

# 貸借対照表

(平成23年10月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部                           |                   | 負 債 の 部                   |                   |
|-----------------------------------|-------------------|---------------------------|-------------------|
| 科 目                               | 金 額               | 科 目                       | 金 額               |
| <b>流 動 資 産</b>                    | <b>2,054,953</b>  | <b>流 動 負 債</b>            | <b>2,982,806</b>  |
| 現 金 及 び 預 金                       | 1,443,991         | 買 掛 金                     | 622,300           |
| 売 掛 金                             | 236,574           | 1 年 内 償 還 予 定 の 社 債       | 70,000            |
| 商 品                               | 78,178            | 1 年 内 返 済 予 定 の 長 期 借 入 金 | 1,126,922         |
| 原 材 料 及 び 貯 蔵 品                   | 67,119            | 未 払 金                     | 197,287           |
| 前 渡 金                             | 390               | 未 払 費 用                   | 184,372           |
| 前 払 費 用                           | 72,159            | 未 払 法 人 税 等               | 179,472           |
| 繰 延 税 金 資 産                       | 83,084            | 前 受 金                     | 444,163           |
| 1 年 内 回 収 予 定 の 関 係 会 社 長 期 貸 付 金 | 30,000            | 預 り 金                     | 4,856             |
| そ の 他                             | 48,869            | 賞 与 引 当 金                 | 153,431           |
| 貸 倒 引 当 金                         | △5,415            | <b>固 定 負 債</b>            | <b>3,834,811</b>  |
| <b>固 定 資 産</b>                    | <b>9,879,165</b>  | 社 債                       | 80,000            |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>                | <b>8,380,343</b>  | 長 期 借 入 金                 | 3,019,883         |
| 建 築 物                             | 5,797,129         | 退 職 給 付 引 当 金             | 67,671            |
| 構 築 物                             | 648,934           | 役 員 退 職 慰 労 引 当 金         | 205,410           |
| 機 械 及 び 装 置                       | 12,562            | ポ イ ン ト 引 当 金             | 12,821            |
| 車 両 運 搬 具                         | 36,195            | 資 産 除 去 債 務               | 250,716           |
| 工 具、器 具 及 び 備 品                   | 241,538           | 長 期 預 り 金                 | 198,214           |
| 土 地                               | 1,643,983         | そ の 他                     | 94                |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>                | <b>96,584</b>     | <b>負 債 合 計</b>            | <b>6,817,617</b>  |
| 借 地 権                             | 50,773            | 純 資 産 の 部                 |                   |
| 商 標                               | 27                | <b>株 主 資 本</b>            | <b>5,116,500</b>  |
| ソ フ ト ウ エ ア                       | 33,658            | 資 本 金                     | 336,568           |
| そ の 他                             | 12,124            | 資 本 剰 余 金                 | 340,224           |
| <b>投 資 そ の 他 の 資 産</b>            | <b>1,402,236</b>  | 資 本 準 備 金                 | 340,224           |
| 関 係 会 社 株 式                       | 237,489           | 利 益 剰 余 金                 | 4,439,823         |
| 出 資 金                             | 50                | そ の 他 利 益 剰 余 金           | 4,439,823         |
| 関 係 会 社 長 期 貸 付 金                 | 320,000           | 別 途 積 立 金                 | 1,100,000         |
| 敷 金                               | 143,318           | 繰 越 利 益 剰 余 金             | 3,339,823         |
| 長 期 前 払 費 用                       | 9,304             | <b>自 己 株 式</b>            | <b>△115</b>       |
| 繰 延 税 金 資 産                       | 573,606           |                           |                   |
| そ の 他                             | 125,208           |                           |                   |
| 貸 倒 引 当 金                         | △6,741            |                           |                   |
| <b>資 産 合 計</b>                    | <b>11,934,118</b> | <b>純 資 産 合 計</b>          | <b>5,116,500</b>  |
|                                   |                   | <b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b>    | <b>11,934,118</b> |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

(平成22年11月1日から)  
(平成23年10月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                 | 金 額        |
|---------------------|------------|
| 売上高                 | 11,809,930 |
| 売上原価                | 5,342,007  |
| 売上総利益               | 6,467,922  |
| 販売費及び一般管理費          | 5,078,841  |
| 営業利益                | 1,389,081  |
| 営業外収益               |            |
| 受取利息                | 2,498      |
| 受取手数料               | 3,383      |
| その他                 | 4,613      |
| 営業外費用               |            |
| 支払利息                | 55,956     |
| その他                 | 11,511     |
| 経常利益                | 1,332,108  |
| 特別利益                |            |
| 貸倒引当金戻入額            | 50         |
| 災害保険金               | 66,558     |
| 特別損失                |            |
| 固定資産除却損             | 19,343     |
| 減損損失                | 650,612    |
| 資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額 | 47,578     |
| 災害による損失             | 130,593    |
| 税引前当期純利益            | 550,588    |
| 法人税、住民税及び事業税        | 580,289    |
| 法人税等調整額             | △300,684   |
| 当期純利益               | 270,983    |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

(平成22年11月1日から  
平成23年10月31日まで)

(単位：千円)

|               | 株 主 資 本 |           |              |           |               |              |
|---------------|---------|-----------|--------------|-----------|---------------|--------------|
|               | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 |              | 利 益 剰 余 金 |               |              |
|               |         | 資本準備金     | 資本剰余金<br>合 計 | その他利益剰余金  |               | 利益剰余金<br>合 計 |
|               |         |           |              | 別途積立金     | 繰越利益<br>剰 余 金 |              |
| 平成22年10月31日残高 | 336,568 | 340,224   | 340,224      | 1,100,000 | 3,155,776     | 4,255,776    |
| 事業年度中の変動額     |         |           |              |           |               |              |
| 剰 余 金 の 配 当   | —       | —         | —            | —         | △86,936       | △86,936      |
| 当 期 純 利 益     | —       | —         | —            | —         | 270,983       | 270,983      |
| 自己株式の取得       | —       | —         | —            | —         | —             | —            |
| 事業年度中の変動額合計   | —       | —         | —            | —         | 184,047       | 184,047      |
| 平成23年10月31日残高 | 336,568 | 340,224   | 340,224      | 1,100,000 | 3,339,823     | 4,439,823    |

|               | 株主資本 |             | 純資産合計     |
|---------------|------|-------------|-----------|
|               | 自己株式 | 株主資本<br>合 計 |           |
| 平成22年10月31日残高 | △67  | 4,932,501   | 4,932,501 |
| 事業年度中の変動額     |      |             |           |
| 剰 余 金 の 配 当   | —    | △86,936     | △86,936   |
| 当 期 純 利 益     | —    | 270,983     | 270,983   |
| 自己株式の取得       | △48  | △48         | △48       |
| 事業年度中の変動額合計   | △48  | 183,999     | 183,999   |
| 平成23年10月31日残高 | △115 | 5,116,500   | 5,116,500 |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

### 重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法  
子会社株式……………移動平均法による原価法
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法  
評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。
  - ① 商品
    - ・衣裳・引出物・引菓子  
個別法
    - ・その他の商品  
最終仕入原価法
  - ② 原材料  
最終仕入原価法
  - ③ 貯蔵品  
最終仕入原価法
3. 固定資産の減価償却の方法
  - ① 有形固定資産（リース資産を除く）……………定率法  
ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）については、定額法を採用しております。  
主な耐用年数は以下のとおりであります。

|           |       |
|-----------|-------|
| 建物及び構築物   | 2～50年 |
| 機械及び装置    | 6年    |
| 車両運搬具     | 2～6年  |
| 工具、器具及び備品 | 2～15年 |

  
なお、事業用定期借地権契約による借地上の建物及び構築物については、耐用年数を定期借地権の残存期間、残存価額を零とした償却を行っております。
  - ② 無形固定資産（リース資産を除く）……………定額法  
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。  
また、定期借地権については、残存期間に基づく定額法によっております。
  - ③ リース資産……………所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年10月31日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。



#### 4. 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金……売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金……従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。
- ③ 退職給付引当金……従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。  
数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により、翌事業年度から費用処理することとしております。
- ④ 役員退職慰労引当金……役員の退職金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。
- ⑤ ポイント引当金……当社の冠婚葬祭の会員組織に加入している会員に対して付与した特典(ポイント)の利用に備えるため、当事業年度末において将来利用されると見込まれる額を計上しております。

#### 5. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の処理方法……税抜方式によっております。

#### 計算書類作成のための基本となる重要な事項の変更

(資産除去債務に関する会計基準等の適用)

当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。

これにより、当事業年度の営業利益、経常利益はそれぞれ15,465千円減少し、税引前当期純利益は63,044千円減少しております。

#### 表示方法の変更

(損益計算書)

前事業年度において区分掲記しておりました「受取保険金」(当事業年度585千円)については、重要性が乏しいため、当事業年度は営業外収益「その他」に含めて表示しております。

## 貸借対照表に関する注記

### 1. 担保資産

担保に供している資産は次のとおりであります。

|    |             |
|----|-------------|
| 建物 | 4,088,851千円 |
| 土地 | 1,555,717千円 |
| 計  | 5,644,569千円 |

上記に対応する債務

|               |             |
|---------------|-------------|
| 1年内償還予定の社債    | 70,000千円    |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 1,105,771千円 |
| 社債            | 80,000千円    |
| 長期借入金         | 3,014,683千円 |
| 関係会社の借入金      | 55,908千円    |
| 計             | 4,326,362千円 |

### 2. 有形固定資産の減価償却累計額

4,203,791千円

### 3. 偶発債務

株式会社極楽の金融機関からの借入金に対して債務保証84,908千円を行っております。

### 4. 関係会社に対する金銭債権債務

|        |         |
|--------|---------|
| 短期金銭債権 | 4,341千円 |
| 短期金銭債務 | 729千円   |

なお、区分掲記したものは除いております。

## 損益計算書に関する注記

### 1. 関係会社との取引高

|            |          |
|------------|----------|
| 売 上 高      | 873千円    |
| 販売費及び一般管理費 | 20,272千円 |
| 営業取引以外の取引高 | 2,669千円  |

### 2. 減損損失

当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

| 用途   | 場所          | 種類      | 金額        |
|------|-------------|---------|-----------|
| 婚礼施設 | 福島県<br>いわき市 | 建物及び構築物 | 650,612千円 |

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位として資産のグルーピングを行っております。

当該婚礼施設は、東日本大震災の影響により営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなる見込みであることから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。

なお、回収可能価額は使用価値により算定しており、将来キャッシュ・フローの割引率は国債の利回りを使用しております。

### 3. 災害による損失

災害による損失は、平成23年3月11日に発生した東日本大震災による損失額を計上しており、その主要な内訳は、復旧工事にかかる費用71,220千円、営業休止期間中の固定費46,509千円であります。

## 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末日における自己株式の種類及び数

|      |      |
|------|------|
| 普通株式 | 128株 |
|------|------|

## 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因は、減損損失、減価償却限度超過額、役員退職慰労引当金等であります。

### 資産除去債務に関する注記

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

婚礼施設等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を当該契約の期間に応じて10年～41年と見積り、割引率は1.2370%～2.1810%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

|                 |                  |
|-----------------|------------------|
| 期首残高(注)         | 209,693千円        |
| 有形固定資産の取得に伴う増加額 | 36,576千円         |
| 時の経過による調整額      | 4,446千円          |
| 期末残高            | <u>250,716千円</u> |

(注)当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用したことによる期首時点における残高であります。

### リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、リース取引開始日が平成20年10月31日以前の車両及び事務用機器等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

## 関連当事者との取引に関する注記

### 子会社及び関連会社等

| 属性  | 会社等の名称          | 住所        | 資本金又は出資金(千円) | 事業の内容又は職業                | 議決権等の所有(被所有)割合(%) | 関係内容   |                | 取引の内容     | 取引金額(千円) | 科目        | 期末残高(千円) |
|-----|-----------------|-----------|--------------|--------------------------|-------------------|--------|----------------|-----------|----------|-----------|----------|
|     |                 |           |              |                          |                   | 役員の兼任等 | 事業上の関係         |           |          |           |          |
| 子会社 | スイートヴィラガーデン株式会社 | 福岡県糟屋郡志免町 | 50,000       | 挙式・披露宴に関する企画・運営等のサービスの提供 | (所有)直接100.0       | 兼任2名   | 当社グループの婚礼部門を担当 | 資金の貸付(注)1 | 250,000  | 長期貸付金(注)1 | 250,000  |
|     |                 |           |              |                          |                   |        |                | 利息の受入(注)1 | 330      |           |          |
| 子会社 | 株式会社極楽          | 佐賀県伊万里市   | 50,000       | 葬儀に関する企画・運営等のサービスの提供     | (所有)直接100.0       | 兼任4名   | 当社グループの葬儀部門を担当 | 資金の貸付(注)2 | 100,000  | 長期貸付金(注)2 | 100,000  |
|     |                 |           |              |                          |                   |        |                | 資金の回収     | 130,000  |           |          |
|     |                 |           |              |                          |                   |        |                | 利息の受入(注)2 | 1,632    |           |          |

### 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 長期貸付金については、平成23年7月28日に100百万円、同年10月31日に150百万円を実行し、返済期日は平成30年10月31日、返済方法は年賦返済としております。貸付利率については、市場金利を勘案して決定しております。
2. 長期貸付金については、平成23年5月31日に実行し、返済期日は平成28年5月31日としております。貸付利率については、市場金利を勘案して決定しております。
3. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

### 1 株当たり情報に関する注記

- |               |           |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額  | 1,383円07銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 73円25銭    |

## 重要な後発事象に関する注記

### 信託型従業員持株インセンティブ・プランの導入

#### 1. プランの概要

当社は、平成23年12月12日開催の取締役会において、当社グループ従業員に対する当社の中長期的な企業価値向上へのインセンティブ付与、福利厚生の拡充及び株主としての資本参加による従業員の勤労意欲高揚を通じた当社の恒常的な発展を促すことを目的として、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」の導入を決議いたしました。

本プランは、「アイ・ケイ・ケイ従業員持株会」(以下、「持株会」)に加入する全ての従業員を対象とするインセンティブ・プランです。本プランでは、当社が信託銀行に「アイ・ケイ・ケイ従業員持株会専用信託」(以下、「従持信託」)を設定し、従持信託は、5年間で最長期間として持株会が取得すると見込まれる規模の当社株式を予め取得します。その後は、従持信託から持株会に対して継続的に当社株式の売却が行われると共に、信託終了時点で従持信託内に株式売却益相当額が累積した場合には、当該株式売却益相当額が残余財産として受益者適格要件を満たす者に分配されます。なお、当社は、従持信託が当社株式を取得するための借入に対し保証をしているため、当社株価の下落により従持信託内に株式売却損相当額が累積し、信託終了時点において従持信託内に当該株式売却損相当の借入金残債がある場合は、保証契約に基づき、当社が当該残債を弁済することになります。

#### 2. 従持信託の概要

- |           |                                              |
|-----------|----------------------------------------------|
| (1) 名称    | アイ・ケイ・ケイ従業員持株会専用信託                           |
| (2) 委託者   | 当社                                           |
| (3) 受託者   | 野村信託銀行株式会社                                   |
| (4) 受益者   | 受益者適格要件を満たす者(受益権確定事由の発生後一定の手続きを経て存在するに至ります。) |
| (5) 信託契約日 | 平成23年12月12日                                  |
| (6) 信託の期間 | 平成23年12月12日～平成28年12月27日                      |
| (7) 信託の目的 | 持株会に対する安定的かつ継続的な株式の供給及び受益者適格要件を満たす者への信託財産の交付 |

#### 3. 従持信託による当社株式の取得の内容

- |           |                                  |
|-----------|----------------------------------|
| (1) 株式の種類 | 当社普通株式                           |
| (2) 取得の総額 | 194百万円を上限とする                     |
| (3) 取得株式数 | 最大21万株とする                        |
| (4) 取得方法  | 当社代表取締役社長である金子和斗志が保有する株式から取得する予定 |
| (5) 取得期間  | 平成23年12月28日～平成23年12月30日          |

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成23年12月14日

アイ・ケイ・ケイ株式会社  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 坂本 克治 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 佐藤 宏文 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、アイ・ケイ・ケイ株式会社の平成22年11月1日から平成23年10月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アイ・ケイ・ケイ株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成23年12月14日

アイ・ケイ・ケイ株式会社  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 坂本 克治 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 佐藤 宏文 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、アイ・ケイ・ケイ株式会社の平成22年11月1日から平成23年10月31日までの第16期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上



# 監査役会の監査報告書 謄本

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成22年11月1日から平成23年10月31日までの第16期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

#### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成23年12月21日

|              |         |
|--------------|---------|
| アイ・ケイ・ケイ株式会社 | 監査役会    |
| 常勤監査役（社外監査役） | 小宮秀一 ㊟  |
| 社外監査役        | 白石秀徳 ㊟  |
| 社外監査役        | 武田野富和 ㊟ |
| 社外監査役        | 直江精嗣 ㊟  |

以上

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題の一つと考えており、財政状態、投資計画等のバランスを勘案しつつ、経営成績に応じて株主様への利益還元を行っていく方針であります。

上記方針に基づき、当期の剰余金の配当につきましては、以下のとおりとさせていただきますと存じます。

なお、その他の剰余金の処分はございません。

- (1) 配当財産の種類  
金銭
- (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金23円50銭  
総額 86,935,242円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日  
平成24年1月30日

## 第2号議案 定款一部変更の件

### 1. 提案の理由

今後の事業内容の多様化に対応するため、現行定款第2条（目的）につきまして事業目的を追加するものであります。

### 2. 定款変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

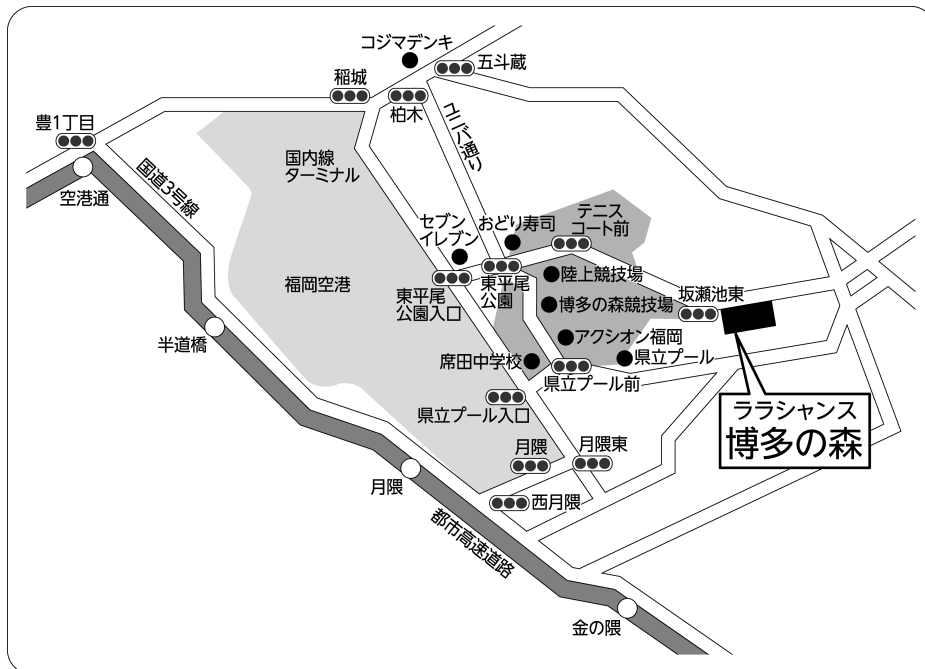
（下線は変更部分を示します。）

| 現 行 定 款                  | 変 更 案                                |
|--------------------------|--------------------------------------|
| (目 的)                    | (目 的)                                |
| 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 | 第2条 (現行どおり)                          |
| (1) (条文省略)               | (1) (現行どおり)                          |
| (2) 結婚式及び披露宴の企画、運営及び管理   | (2) <u>国内外の</u> 結婚式及び披露宴の企画、運営及び管理   |
| (3) (条文省略)               | (3) (現行どおり)                          |
| ～ (条文省略)                 | ～ (現行どおり)                            |
| (4) (新 設)                | (4) (現行どおり)                          |
| (新 設)                    | (5) <u>国内外の写真、ビデオ等の映像物の制作及び販売</u>    |
| (新 設)                    | (6) <u>介護保険法に基づく居宅介護支援事業</u>         |
| (新 設)                    | (7) <u>介護保険法に基づく居宅サービス事業</u>         |
| (新 設)                    | (8) <u>介護保険法に基づく地域密着型サービス事業</u>      |
| (新 設)                    | (9) <u>介護保険法に基づく介護予防サービス事業</u>       |
| (新 設)                    | (10) <u>介護保険法に基づく介護予防支援事業</u>        |
| (新 設)                    | (11) <u>介護保険法に基づく地域密着型介護予防サービス事業</u> |
| (新 設)                    | (12) <u>老人用住宅の賃貸及び管理運営</u>           |
| (新 設)                    | (13) <u>有料老人ホームの経営</u>               |
| (5) (条文省略)               | (14) (現行どおり)                         |
| ～ (条文省略)                 | ～ (現行どおり)                            |
| (9) (条文省略)               | (18) (現行どおり)                         |

以 上

# 株主総会会場ご案内図

福岡県福岡市博多区東月隈3丁目27-2  
ララチャンス 博多の森 ヴィラ・フォーレ  
電話 050-3539-1122



## 地下鉄・バスをご利用の方

- 福岡市営地下鉄「福岡空港駅」下車、4番出口より「福岡空港前」バス停へ向かいます。西鉄バス「宇美営業所行き3番」または「イオンモール福岡ルクル行き」に乗車し、「福祉公園前」で下車、徒歩2分

## タクシーをご利用の方

- 福岡空港からタクシーで約10分

## お車でご越しの方

- 北九州方面からお越しの方  
福岡ICから福岡都市高速道路に乗り継ぎ「空港通」ランプから車で約15分
- 鳥栖・熊本方面からお越しの方  
太宰府ICから福岡都市高速道路に乗り継ぎ「金の隈」ランプから車で約15分

